

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 都市計画事業の事業計画の変更認可……………
- ……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)…
- 土砂災害警戒区域等の指定の解除(十三件)……………
- ……………(建設局河川部指導調整課)…
- 土砂災害警戒区域等の指定(十件)……………(同)…
- 土砂災害警戒区域の指定……………(同)…
- 全国自治宝くじの発売(二件)……………
- ……………(全国自治宝くじ事務協議会)…

雑報

告示

●東京都告示第三百十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定に基づき令和三年東京都告示第四百十七号小井都市計画公園事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池 百合子

- 一 施行者の名称 小金井市
- 二 都市計画事業の種類及び名称 小金井都市計画公園事業第二・二・二十三号三葉公園
- 三 事業施行期間 令和三年四月一日から令和六年三月三十一日まで
- 四 事業地 取用の部分
変更なし
使用の部分
変更なし

●東京都告示第三百十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成三十年東京都告示第八百七号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部及び大田区役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地	区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
大田区 中央五丁目 南馬込六丁目	111001-K065	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地	区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
大田区 中央五丁目 南馬込六丁目	111001-K065	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第三百十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成二十六年東京都告示第三百九十号、平成二十七年東京都告示第五百十四号、同年東京都告示第千五百一十一号、平成二十八年東京都告示第三百七十一号、平成二十九年東京都告示第四百十六号及び令和四年東京都告示第三百七十七号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都南多摩西部建設事務所及び八王子市役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地	区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
八王子市	戸吹町	201027-K012	急傾斜地の崩壊 別図のとおり
	谷野町 丹木町一丁目	201030-K098	
	谷野町	201030-K102	
	谷野町 犬目町	201030-K135	
	館町	201031-K015	
		201031-K136	
		201031-K137	
		201031-K139	
	長房町	201033-K012	
		201033-K031	
		201033-K034	
	散田町二丁目	201033-K062	
	山田町	201033-K068	
	小比企町	201034-K014	
	片倉町	201035-K035	
	長沼町	201036-K010	
		201036-K012	
	打越町	201036-K081	
	上柚木	201038-K062	
	鐘水	201041-K053	
別所二丁目	201042-K048		
大和田町六丁目 大和田町五丁目 富士見町	201043-K052		

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地	区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	
八王子市	戸吹町	201027-K012	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
	谷野町 丹木町一丁目	201030-K098			
	谷野町	201030-K102			
	谷野町 犬目町	201030-K135			
	館町	201031-K015			
		201031-K136			
		201031-K137			
		201031-K139			
	長房町	201033-K012			
		201033-K031			
		201033-K034			
	散田町二丁目	201033-K062			
	山田町	201033-K068			
	小比企町	201034-K014			
	片倉町	201035-K035			
	長沼町	201036-K010			
		201036-K012			
	打越町	201036-K081			
上柚木	201038-K062				
鎌水	201041-K053				
大和田六丁目 大和田五丁目	201043-K052				

●東京都告示第三百十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成十九年東京都告示第四百二十五号、平成二十年東京都告示第三百三十六号、同年東京都告示第四百四号、平成二十二年東京都告示第四百四十八号、同年東京都告示第四百四十九号、平成二十三年東京都告示第四百七十号、平成二十四年東京都告示第五百三十七号、平成二十五年東京都告示第八十四号及び同年東京都告示第八十八号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都西多摩建設事務所及び青梅市役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地	区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	
青梅市	二俣尾一丁目	205002-K004	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
	二俣尾四丁目	205002-K023		
	二俣尾四丁目 二俣尾五丁目	205002-K038		
	二俣尾五丁目	205002-K046		
		205002-K064		
		205002-K077		
	沢井一丁目 二俣尾五丁目	205002-K088		
	沢井三丁目	205002-K125		
	御岳二丁目	205002-K170		
	御岳山	205002-K183		
		205002-K189		
	長淵五丁目	205004-K078		
	長淵六丁目 長淵四丁目	205004-K091		
	駒木町一丁目 長淵七丁目	205004-K113		
	千ヶ瀬町一丁目 東青梅四丁目	205004-K302		
	千ヶ瀬町二丁目 千ヶ瀬町四丁目 東青梅一丁目	205004-K305		
	千ヶ瀬町五丁目	205004-K310		
	和田町一丁目 和田町二丁目	205005-K029		
	和田町二丁目 梅郷一丁目	205005-K052		
	梅郷三丁目	205005-K088		
	柚木町一丁目	205005-K106		
	柚木町三丁目	205005-K123		
	勝沼二丁目	205006-K003		
	西分町一丁目 西分町二丁目	205006-K023		
	東青梅六丁目	205007-K007		
		205007-K010		
	根ヶ布一丁目	205007-K013		
		205007-K014		
		205007-K026		
	根ヶ布二丁目	205007-K057		
	河辺町三丁目	205008-K004		
	河辺町一丁目	205008-K011		
		205008-K012		
沢井二丁目 沢井三丁目	205002-D029	土石流	別図のとおり	

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
青梅市	二俣尾一丁目	205002-K004	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
	二俣尾四丁目	205002-K023			
	二俣尾四丁目 二俣尾五丁目	205002-K038			
	二俣尾五丁目	205002-K046			
		205002-K064			
		205002-K077			
	沢井一丁目 二俣尾五丁目	205002-K088			
	沢井三丁目	205002-K125			
	御岳二丁目	205002-K170			
	御岳山 御岳二丁目	205002-K183			
	御岳山	205002-K189			
	長淵五丁目	205004-K078			
	長淵六丁目 長淵四丁目	205004-K091			
	駒木町一丁目 長淵七丁目	205004-K113			
	千ヶ瀬町一丁目	205004-K302			
	千ヶ瀬町二丁目 千ヶ瀬町四丁目	205004-K305			
	千ヶ瀬町五丁目	205004-K310			
	和田町一丁目 和田町二丁目	205005-K029			
	和田町二丁目 梅郷一丁目	205005-K052			
	梅郷三丁目	205005-K088			
	柚木町一丁目	205005-K106			
	柚木町三丁目	205005-K123			
	勝沼二丁目	205006-K003			
	西分町一丁目	205006-K023			
	東青梅六丁目	205007-K007			
		205007-K010			
	根ヶ布一丁目	205007-K013			
		205007-K014			
		205007-K026			
	根ヶ布二丁目	205007-K057			
	河辺町三丁目	205008-K004			
	河辺町一丁目	205008-K011			
		205008-K012			
沢井二丁目 沢井三丁目	205002-D029	土石流	別図のとおり	別図のとおり	

●東京都告示第三百十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成二十八年東京都告示第三百六十七号及び平成二十九年東京都告示第四百十七号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都南多摩東部建設事務所及び町田市役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
町田市	小野路町	209008-K141	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
		209008-K153		
	大蔵町	209009-K003		
		209009-K012		
		209009-K014		
		209009-K020		
	大蔵町 小野路町	209009-K038		
	真光寺二丁目	209009-K052		
	三輪緑山一丁目	209011-K017		
	三輪町 三輪緑山四丁目	209011-K021		
三輪町	209011-K081			

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
町田市	小野路町	209008-K141	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
		209008-K153			
	大蔵町	209009-K003			
		209009-K012			
		209009-K014			
		209009-K020			
	大蔵町 小野路町	209009-K038			
	真光寺二丁目	209009-K052			
	三輪緑山一丁目	209011-K017			
	三輪町 三輪緑山四丁目	209011-K021			
三輪町	209011-K081				

●東京都告示第三百十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成三十年東京都告示第三百七十六号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都南多摩西部建設事務所及び日野市役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
日野市	程久保二丁目 程久保	212003-K042	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
日野市	程久保二丁目	212003-K042	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第三百十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成二十四年東京都告示第五百四十号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都西多摩建設事務所及び福生市役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
福生市	熊川 南田園三丁目	218001-K008	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
福生市	熊川 南田園三丁目	218001-K008	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第三百二十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成三十一年東京都告示第三百六十七号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都南多摩東部建設事務所及び稲城市役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
稲城市	若葉台一丁目	225002-K147	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
稲城市	若葉台一丁目	225002-K147	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第三百二十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成二十四年東京都告示第五百三十九号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都西多摩建設事務所及び瑞穂町役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別 表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
瑞穂町	石畑	303001-K012	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
		303001-K014		
		303001-K023		
	箱根ヶ崎	303001-K026		

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
瑞穂町	石畑	303001-K012	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
		303001-K014			
		303001-K023			
	箱根ヶ崎	303001-K026			

●東京都告示第三百二十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成二十四年東京都告示第五百四十二号、平成二十五年東京都告示第八十五号、平成二十六年東京都告示第三百九十一号及び平成二十七年東京都告示第五百十六号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都西多摩建設事務所及び日の出町役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
日の出町	大久野	305001-K002	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
		305001-K003		
		305001-K004		
		305001-K038		
		305001-K041		
		305001-K101		
		305002-K040		
		305003-K040		
		305003-K069		
		305003-K087		
	平井	305004-K039		
		305004-K051		
		305004-K057		
		305004-K064		
		305004-K068		
		305004-K100		

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
日の出町	大久野	305001-K002	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
		305001-K003			
		305001-K004			
		305001-K038			
		305001-K041			
		305001-K101			
		305002-K040			
		305003-K040			
		305003-K069			
		305003-K087			
	平井	305004-K039			
		305004-K051			
		305004-K057			
		305004-K064			
		305004-K068			
		305004-K100			

●東京都告示第三百二十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成二十二年東京都告示第四百四十七号及び令和元年東京都告示第九十二号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都西多摩建設事務所及び奥多摩町役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別 表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
奥多摩町	棚澤	308003-K015	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
奥多摩町	棚澤	308003-K015	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第三百二十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成二十七年東京都告示第五十二号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都大島支庁及び大島町役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
大島町	波浮港	361001-K024	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
	元町	361004-D005	土石流	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
大島町	波浮港	361001-K024	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
	元町	361004-D005	土石流	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第三百二十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成二十九年東京都告示第千三百二十九号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都三宅支庁及び三宅村役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
三宅島三宅村	伊豆	381001-K013	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
		381001-K014		
	坪田	381003-K043		
	阿古	381004-K019		

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
三宅島三宅村	伊豆	381001-K013	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
	坪田	381003-K043			
	阿古	381004-K019			

●東京都告示第三百二十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項及び第九条第八項の規定に基づき、平成三十一年東京都告示第三百六十八号により指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のうち、別表に掲げる区域の指定を解除する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都八丈支庁及び八丈町役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
八丈町	三根	401002-K075	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
八丈町	三根	401002-K075	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第三百二十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都南多摩西部建設事務所及び八王子市役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地	区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	
八王子市	犬目町	201023-K201	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
	戸吹町	201027-K012		
	丹木町一丁目	201029-K201		
	谷野町 丹木町一丁目	201030-K098		
	谷野町	201030-K102		
	谷野町 犬目町	201030-K135		
	館町	201031-K015		
	長房町	201033-K012		
		201033-K031		
	山田町 散田町二丁目	201033-K062		
	山田町	201033-K068		
	小比企町	201034-K014		
	片倉町	201035-K035		
	長沼町	201036-K010		
		201036-K012		
	打越町	201036-K081		
	上柚木	201038-K062		
	鎌水	201041-K053		
	別所二丁目	201042-K048		
	大和田町六丁目 大和田町五丁目 富士見町	201043-K052		
中野山王二丁目 暁町二丁目 暁町三丁目	201043-K201			

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地	区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
八王子市	犬目町	201023-K201	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
	戸吹町	201027-K012		
	丹木町一丁目	201029-K201		
	谷野町	201030-K098		
		201030-K102		
	谷野町 犬目町	201030-K135		
	館町	201031-K015		
	長房町	201033-K012		
		201033-K031		
	散田町二丁目	201033-K062		
	小比企町	201034-K014		
	片倉町	201035-K035		
	長沼町	201036-K010		
		201036-K012		
	打越町	201036-K081		
	上柚木	201038-K062		
	鎌水	201041-K053		
	大和田町六丁目 大和田町五丁目	201043-K052		
	中野山王二丁目	201043-K201		

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地	区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	
青梅市	二俣尾一丁目	205002-K004	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
	二俣尾三丁目 二俣尾四丁目	205002-K023		
	二俣尾四丁目 二俣尾五丁目	205002-K038		
	二俣尾五丁目	205002-K046		
		205002-K064		
		205002-K077		
	沢井一丁目 二俣尾五丁目	205002-K088		
	沢井三丁目	205002-K125		
	御岳二丁目	205002-K170		
	御岳山 御岳二丁目	205002-K183		
	御岳山	205002-K189		
	二俣尾一丁目	205002-K213		
	二俣尾五丁目	205002-K214		
		205002-K215		
	沢井一丁目	205002-K216		
	沢井二丁目	205002-K217		
		205002-K218		
		205002-K219		
		205002-K220		
		205002-K221		
	沢井三丁目	205002-K222		
	御岳一丁目	205002-K223		
	御岳一丁目 御岳二丁目	205002-K224		
	御岳二丁目 御岳本町	205002-K225		
	御岳二丁目	205002-K226		
		205002-K227		
		205002-K228		
	御岳山	205002-K229		
	長淵五丁目	205004-K078		
	長淵四丁目 長淵六丁目	205004-K091		
	駒木町一丁目 長淵七丁目	205004-K113		
	千ヶ瀬町一丁目 東青梅四丁目	205004-K302		
	千ヶ瀬町二丁目 千ヶ瀬町四丁目 東青梅一丁目	205004-K305		
千ヶ瀬町五丁目	205004-K310			
友田町五丁目	205004-K315			

●東京都告示第三百二十八号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及

び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。
なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都西多摩建設事務所及び青梅市役所

において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池百合子

青梅市	友田町二丁目	205004-K316	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
		205004-K317		
		205004-K318		
		205004-K319		
	友田町一丁目	205004-K320		
		205004-K321		
	長淵二丁目 長淵五丁目	205004-K322		
	長淵二丁目	205004-K323		
		205004-K324		
		205004-K325		
		205004-K326		
	長淵二丁目 長淵五丁目	205004-K327		
		205004-K328		
	長淵二丁目	205004-K329		
		205004-K330		
	長淵二丁目	205004-K331		
		205004-K332		
	駒木町二丁目	205004-K332		
	長淵二丁目	205004-K333		
		205004-K334		
	千ヶ瀬町四丁目	205004-K335		
	和田町一丁目 和田町二丁目	205005-K029		
	和田町二丁目 梅郷一丁目	205005-K052		
	梅郷三丁目	205005-K088		
	柚木町一丁目	205005-K106		
	柚木町三丁目	205005-K123		
	勝沼二丁目	205006-K003		
	西分町一丁目 西分町二丁目	205006-K023		
	勝沼三丁目	205006-K093		
	東青梅六丁目	205007-K007		
		205007-K010		
	根ヶ布一丁目	205007-K013		
		205007-K014		
205007-K026				
根ヶ布二丁目 黒沢三丁目	205007-K057			
根ヶ布一丁目	205007-K063			
	205007-K064			
河辺町三丁目	205008-K004			
河辺町一丁目 河辺町六丁目	205008-K011			
河辺町一丁目	205008-K012			
	205008-K016			

青梅市	吹上	205009-K010	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
	塩船	205009-K011		
		205009-K012		
		205009-K013		
		205009-K014		
		205009-K015		
	吹上	205009-K016		
	大門一丁目 野上町二丁目	205009-K017		
	吹上 大門一丁目 塩船	205009-K018		
	塩船	205009-K019		
		205009-K020		
	谷野	205009-K021		
		205009-K022		
		205009-K023		
	沢井二丁目 沢井三丁目	205002-D029	土石流	別図のとおり
	二俣尾三丁目 二俣尾四丁目	205002-D051		
	二俣尾二丁目 二俣尾三丁目 二俣尾四丁目	205002-D052		
	二俣尾三丁目	205002-D053		
	二俣尾四丁目	205002-D054		
	沢井一丁目 二俣尾五丁目	205002-D055		
	二俣尾五丁目	205002-D056		
		205002-D057		
	沢井一丁目	205002-D058		
205002-D059				
205002-D060				
長淵九丁目	205004-D053			
長淵五丁目	205004-D054			
	205004-D055			
長淵五丁目 長淵八丁目	205004-D056			
長淵八丁目	205004-D057			
駒木町二丁目	205004-D058			
	205004-D059			
根ヶ布二丁目	205007-D018			

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地	区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	
青梅市	二俣尾四丁目	205002-K023	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
	二俣尾四丁目 二俣尾五丁目	205002-K038			
	二俣尾五丁目	205002-K046			
	二俣尾五丁目	205002-K077			
	沢井一丁目 二俣尾五丁目	205002-K088			
	沢井三丁目	205002-K125			
	御岳二丁目	205002-K170			
	御岳山 御岳二丁目	205002-K183			
	御岳山	205002-K189			
	二俣尾一丁目	205002-K213			
	二俣尾五丁目	205002-K214			
		205002-K215			
	沢井一丁目	205002-K216			
	沢井二丁目	205002-K217			
		205002-K218			
		205002-K219			
		205002-K221			
	沢井三丁目	205002-K222			
	御岳一丁目	205002-K223			
	御岳一丁目 御岳二丁目	205002-K224			
	御岳二丁目 御岳本町	205002-K225			
	御岳二丁目	205002-K227			
		205002-K228			
	御岳山	205002-K229			
	長淵五丁目	205004-K078			
	長淵六丁目 長淵四丁目	205004-K091			
	駒木町一丁目 長淵七丁目	205004-K113			
	千ヶ瀬町一丁目	205004-K302			
	千ヶ瀬町二丁目	205004-K305			
	千ヶ瀬町五丁目	205004-K310			
	友田町五丁目	205004-K315			
	友田町二丁目	205004-K316			
		205004-K318			
友田町一丁目	205004-K320				
	205004-K321				
長淵二丁目 長淵五丁目	205004-K322				

青梅市	長淵二丁目	205004-K323	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
		205004-K324			
		205004-K325			
		205004-K326			
		205004-K327			
	長淵五丁目	205004-K328			
	長淵二丁目 長淵五丁目	205004-K329			
	長淵二丁目	205004-K330			
		205004-K331			
	駒木町二丁目	205004-K332			
	長淵二丁目	205004-K333			
		205004-K334			
	千ヶ瀬町四丁目	205004-K335			
	和田町一丁目 和田町二丁目	205005-K029			
	和田町二丁目 梅郷一丁目	205005-K052			
	梅郷三丁目	205005-K088			
	柚木町一丁目	205005-K106			
	柚木町三丁目	205005-K123			
	勝沼二丁目	205006-K003			
	西分町一丁目 西分町二丁目	205006-K023			
	東青梅六丁目	205007-K007			
		205007-K010			
	根ヶ布一丁目	205007-K013			
		205007-K014			
		205007-K026			
	根ヶ布二丁目 黒沢三丁目	205007-K057			
	根ヶ布一丁目	205007-K063			
		205007-K064			
	河辺町三丁目	205008-K004			
	河辺町一丁目	205008-K011			
		205008-K012			
		205008-K016			
	吹上	205009-K010			
塩船	205009-K011				
	205009-K013				
	205009-K014				
	205009-K015				
吹上	205009-K016				
塩船	205009-K020				
谷野	205009-K021				

青梅市	二俣尾三丁目	205002-D051	土石流	別図のとおり	別図のとおり
		205002-D053			
	二俣尾五丁目	205002-D056			
		205002-D057			
	沢井一丁目	205002-D058			
		205002-D059			
		205002-D060			
	長淵九丁目	205004-D053			
	長淵五丁目	205004-D054			
		205004-D055			
		205004-D056			
	長淵八丁目	205004-D057			
	駒木町二丁目	205004-D058			
		205004-D059			

●東京都告示第三百二十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都南多摩東部建設事務所及び町田市役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
町田市	小野路町	209008-K141	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
		209008-K153		
		209008-K279		
		209008-K280		
		209008-K281		
	大蔵町	209009-K003		
		209009-K012		
		209009-K014		
		209009-K020		
		209009-K035		
	大蔵町 小野路町	209009-K038		
	真光寺二丁目	209009-K052		
	真光寺町	209009-K113		
	大蔵町	209009-K114		
	三輪緑山一丁目	209011-K017		
	三輪町 三輪緑山四丁目	209011-K021		
	三輪町	209011-K081		
209011-K150				
209011-K151				
209011-K152				

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
町田市	小野路町	209008-K153	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
		209008-K280			
		209008-K281			
	大蔵町	209009-K003			
		209009-K012			
		209009-K014			
		209009-K020			
		209009-K038			
	大蔵町 小野路町	209009-K038			
	真光寺二丁目	209009-K052			
	真光寺町	209009-K113			
	大蔵町	209009-K114			
	三輪町	209011-K081			
		209011-K150			
		209011-K151			
		209011-K152			

●東京都告示第三百三十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都西多摩建設事務所及び福生市役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
福生市	熊川南田園三丁目	218001-K008	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
福生市	熊川南田園三丁目	218001-K008	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第三百三十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第一項及び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都南多摩西部建設事務所及び日野市役所において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
日野市	程久保二丁目 程久保	212003-K042	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
	程久保二丁目	212003-K205		

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
日野市	程久保二丁目	212003-K042	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
		212003-K205			

●東京都告示第三百三十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都西多摩建設事務所及び瑞穂町役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
瑞穂町	石畑	303001-K012	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
		303001-K014		
		303001-K023		
	箱根ヶ崎	303001-K026		
		303001-K036		
		303001-K037		
		303001-K038		

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
瑞穂町	石畑	303001-K012	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
		303001-K014			
		303001-K023			
	箱根ヶ崎	303001-K037			
		303001-K038			

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地	区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲							
日の出町	大久野	急傾斜地の崩壊	別図のとおり							
				305001-K002						
				305001-K003						
				305001-K004						
				305001-K038						
				305001-K041						
				305001-K101						
				305002-K040						
				305002-K133						
				305002-K134						
				305002-K135						
				305003-K040						
				305003-K069						
				305003-K087						
	305003-K093									
	平井			305004-K039	土石流	別図のとおり				
				305004-K051						
				305004-K057						
				305004-K064						
				305004-K068						
				305004-K100						
	大久野 平井			305004-K117			土石流	別図のとおり		
	平井			305004-K118						
				305004-K119						
	大久野			305001-D057					土石流	別図のとおり
				305001-D058						
				305001-D059						
				305001-D060						
305001-D061										
305001-D062										
305002-D041										
305002-D042										
305002-D043										
305002-D044										
305002-D045										
305002-D046										
305002-D047										
305002-D048										
305002-D049										
305002-D050										

●東京都告示第三百三十三号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第一項及

び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。
なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都西多摩建設事務所及び日の出町役

場において縦覧に供する。
令和五年三月二十八日
東京都知事 小池百合子

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
日の出町	大久野	305001-K003	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
		305001-K004			
		305001-K038			
		305001-K041			
		305001-K101			
		305002-K040			
		305002-K133			
		305002-K134			
		305002-K135			
		305003-K040			
		305003-K069			
		305003-K087			
		305003-K093			
		平井			
	305004-K057				
	305004-K064				
	305004-K068				
	305004-K100				
	305004-K117				
	大久野	305001-D057	土石流	別図のとおり	別図のとおり
		305001-D058			
		305001-D059			
		305001-D060			
		305001-D061			
		305001-D062			
		305002-D041			
		305002-D043			
305002-D044					
305002-D045					
305002-D046					
305002-D047					
305002-D048					
305002-D049					
305002-D050					

●東京都告示第三百三十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都大島支庁及び大島町役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別 表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
大島町	波浮港	361001-K024	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
	元町	361004-D005	土石流	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
大島町	波浮港	361001-K024	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
	元町	361004-D005	土石流	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第三百三十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都三宅支庁及び三宅村役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
三宅島 三宅村	伊豆	381001-K013	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
		381001-K014		
	坪田	381003-K043		
	阿古	381004-K019		

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
三宅島 三宅村	伊豆	381001-K013	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
	坪田	381003-K043			
	阿古	381004-K019			

●東京都告示第三百三十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都八丈支庁及び八丈町役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小池百合子

別表

1 土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
八丈町	三根	401002-K075	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
		401002-K097		
		401002-K098		
		401002-K099		
		401002-D024	土石流	別図のとおり

2 土砂災害特別警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
八丈町	三根	401002-K075	急傾斜地の崩壊	別図のとおり	別図のとおり
		401002-K097			
		401002-K098			
		401002-D024	土石流	別図のとおり	別図のとおり

●東京都告示第三百三十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定に基づき、別表のとおり土砂災害警戒区域を指定する。
なお、「別図」は省略し、その図面及び関係書類を東京都建設局河川部、東京都西多摩建設事務所及び奥多摩町役場において縦覧に供する。

令和五年三月二十八日

東京都知事 小 池 百合子

別 表

土砂災害警戒区域

区域の所在地		区域の番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
奥多摩町	棚澤	308003-K015	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

全国自治宝くじ事務協議会告示第五百三十四号
当せん金付証券を次のとおり発売する。
令和五年三月二十八日

全国都道府県知事及び二十指定都市市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称 第九百六十二回全国自治宝くじ

二 受託銀行等の名称及び所在地 株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

三 発売の数及び総額 一億三千万枚 三百九十億円
(三十億円を一単位(ユニット)として十三単位(十三ユニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の百二十五パーセントを上限としてユニット単位で増額する場合があります。)

四 証券金額 一枚三百円

五 証券型式 開封式

六 発売期間 令和五年五月二日から同年六月二日まで

七 抽せん期日 令和五年六月十四日

八 当せん金支払開始期日 令和五年六月十九日

九 当せん金の額及び当せん数の等級 当せん金 当せん本数

一等 三億円 一本

一等の前後賞 一億円 二本

一等の組違い賞 十億円 九十九本

二等 一億円 二本

三等 十億円 七十本

四等 一億円 三十本

五等 三億円 十本

六等 三百円 百万本

計 百十三万七百七十四本

備考 一等の当せん金の額については、当せん金付証券法(昭和二十三年法律第四百四十四号)第五条第二項ただし書に基づく総務大臣の指定を受けている。

十 注意事項 当せん本数は、発売額三十億円に対するものである。
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
(二) 証券は、転売できない。

全国自治宝くじ事務協議会告示第五百三十五号
当せん金付証券を次のとおり発売する。
令和五年三月二十八日

全国都道府県知事及び二十指定都市市長の名において

全国自治宝くじ事務協議会

会長 東京都知事 小池 百合子

一 名称 第九百六十三回全国自治宝くじ

二 受託銀行等の名称及び所在地 株式会社みずほ銀行 千代田区大手町一丁目五番五号

三 発売の数及び総額 五千万枚 百五十億円
(三十億円を一単位(ユニット)として五単位(五ユニット)。ただし、発売状況により、原則発売総額の百二十五パーセントを上限としてユニット単位で増額する場合があります。)

四 証券金額 一枚三百円

五 証券型式 開封式

六 発売期間 令和五年五月二日から同年六月二日まで

七 抽せん期日 令和五年六月十四日

八 当せん金支払開始期日 令和五年六月十九日

九 当せん金の額及び当せん数の等級 当せん金 当せん本数

一等 三千万円 四本

一等の前後賞 一千万円 八本

二等 一千万円 百本

三等 一千万円 六万本

四等 三千万円 十万本

五等 三百円 百万本

計 百十六万百十二本

備考 当せん本数は、発売額三十億円に対するものである。

十 注意事項 当せん本数は、発売額三十億円に対するものである。
(一) 発売者若しくは受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金を受領することができない。
(二) 証券は、転売できない。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一(一)一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

